

日本エステティック機構 設立趣旨書

現代社会においては、女性の社会進出、高齢化、ストレス増大等の環境の変化により、“美しさ・健康・癒し”に対する願望が老若男女を問わず国民的ニーズとして高まってきており、エステティック産業はその中心的存在として期待されております。

一方で、エステティックを巡っては、依然として多くの消費者トラブルが報告されている現状の中で、消費者との契約ルールの適正化や質の高いサービスの提供等において、消費者の信頼を獲得するための仕組みづくりが急がれております。

こうした問題意識に基づき、エステティック業界では、業の適正化に向けて各種の取り組みを実施してまいりましたが、平成15年3月に経済産業省が行った「エステティック産業の適正化に関する検討会」の報告書を受け、消費者の信頼を獲得する好機としてとらえ、推進組織の設立に向けて準備委員会を設置、議論を重ねてまいりました。

その基本的な考え方にに基づき、消費者に対してエステティックの効用及びその提供に係わる取引の公正さについて理解と関心を深めるとともに、適正にエステティックサロンを選択できる仕組みづくりのため、「適正なエステティックサロンの認証」と、技術者のレベルアップを図るため、業界各団体が実施する「エステティシャン養成制度の認証」を行っていくことが急務となっています。

こうした事業を行う組織の性格は、消費者の信頼を得るためにも中立、透明、公平な組織であることが望ましく、また社会的信用を伴う制度を運用する主体として法人格を有する組織であることが求められておりました。

以上のような観点から、特定非営利活動法人日本エステティック機構が設立されました。これにより、消費者の保護とエステティック産業の活性化が図られ、真に消費者のニーズに応えられるものと確信しております。

何卒、皆様からのご支援を賜りたく、ここにお願いする次第です。